

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
2019年度 第1回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

2019年5月31日（金） 10時00分から11時15分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室(新潟市中央区西船見町 5932-445)

3 理事現在数及び定足数

現在数5人、定足数3人

4 出席理事数 5人

(出席) 高橋道映 理事長(代表理事)、小黒和弘 専務理事(代表理事)、西源二郎 理事、
渋谷義裕 理事、山田周 理事

(欠席) なし

5 出席監事数 2人

(出席) 中澤晃一 監事、山岸誠一 監事

(欠席) なし

6 その他出席者 9人

(事務局) 石田孝 財団事務局長、加藤治彦 水族館長、野村卓之 展示課長、大和淳 学びの
デザイン室長、斎藤淳 管理課長補佐、長谷川聡 財団係長、鈴木倫明 顧問、近藤
博 参事、工藤隆生 文化政策課係長

7 決議事項

議案第1号 平成30年度事業報告及び決算の承認について

議案第2号 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

8 報告事項

職務執行状況の報告事項について

9 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

小黒専務理事が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき小黒専務理事へ出席状況の報告を求め、小黒専務理事より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長、小黒専務理事、中澤監事及び山岸監事とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 議案第1号 平成30年度事業報告及び決算の承認について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が事業報告及び決算についての説明を行った。

事業報告は、事業概要・事業内容(公益目的事業:1 海洋・河川文化の普及啓発、調査研究及

び保護継承事業(1)海洋・河川文化の普及啓発(2)海洋・河川文化の調査研究(3)海洋・河川文化の保護保全、2 海洋・河川に生息する水生生物とその生息環境の展示及び飼育事業(1)水生生物に関する知識の普及振興、(2)水生生物の収集、飼育、展示、収益事業：1 施設管理に付帯する事業)について説明がされ、決算については、財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録)に基づき資産、負債、正味財産及び公益認定の財務基準である収支相償、公益目的事業比率(94.5%)を満たしているとの説明がされた。

続いて、山岸監事より業務執行は適正に行われていたこと、財政状態及び会計決算については、財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(西理事) イルカの問題、国内のラッコの飼育数減少など水族館の事情について教えてもらいたい。

(加藤館長) イルカ問題について、当館は、JAZA(日本動物園水族館協会)、JACRE(日本鯨類研究協議会)に加盟。ハンドウイルカは、メスしか飼育しておらず、和歌山県太地町から入手する以外は、持続的な飼育展示は難しい。カマイルカは、オス、メスともに飼育しており、今回、当館では初めて妊娠が確認され、6～7月に出産予定。JAZAの協力を得て、事例のある施設への視察や当館で専門家会議を開催し、教示してもらおう。また、人工授精を行うためプロジェクトチームに参加して、海遊館に精子を提供したり、日本大学と共同研究を行いカマイルカの繁殖データなどをとったりしている。

ラッコについては、国内では8頭飼育されているうち1頭が当館で飼育展示している。全国の動物園水族館では、アラスカラッコの導入を考えているが、政治的などで難しい。

また、チシマラッコが北海道では漁業に悪影響を与える害獣とされているため、その方向から導入することができるのではと考えてはいるが、現実的には難しい状況ではある。

(渋谷理事) 新潟県内の水族館(新潟市・長岡市・上越市)のすみ分けはとして、講師派遣などのエリアまで対応を?

(加藤館長) 長岡市での講演会も行っているが、長岡市立寺泊水族館には、その旨、内諾を得ている。上越市へは行くことはないが、情報共有、技術の伝達など友好的な関係を築いている。

(渋谷理事) 収益の減額について、今年度から消費税の2、200万円計上されたため、そこを除けば実質、収益増では?

(小黒専務) 消費税は、主に指定管理料で精算であるため、それほど影響はなく、臨時職員の賃金アップ、収益事業の減収のため、実質、収益減となった。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり承認された。

(4) 議案第2号 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が次のとおり評議員会の日時及び場所並びに目的である事項の説明を行った。

日時及び場所

・2019年6月19日（水）午前10時00分から 新潟市水族館2階団体休憩室
目的である事項

- ・平成30年度事業報告及び決算の承認について
- ・評議員の選任（重任）について
- ・評議員の選任について
- ・理事の選任（重任）について
- ・理事の選任について
- ・監事の選任（重任）について
- ・職務執行状況の報告について

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり可決された。

(5) 職務執行状況の報告事項について

高橋議長が上記報告事項について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が次の内容についての報告を行った。

- ・平成30年度新潟市水族館の管理運営について

入館者数51万8千人、対前年比7千人減、98.6%。要因としては、6月に上越市立水族館がオープンした影響もあり、夏休み期間が前年より2万3千人減少した。その他の月に関しては好調であった。

入館料収入4億3千万円、対前年比2千万円減、95.5%。入館者の減少により、それに比例して収入も減少した。

- ・バイカルアザラシの購入について

展示充実及び繁殖目的で榊南北貿易から購入予定。オス1頭、約170万円、検疫等1カ月間、搬入7月予定。顧問弁護士と相談して慎重に進めてきた。

- ・月次監査（外部）の報告について

毎月、外部から監査をしてもらい適正に会計処理がされている旨の報告を受けている。報告終了後、質問、意見等はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は11時15分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

2019年5月31日

議長 代表理事 高橋 道映

代表理事 小黒 和弘

監 事 山岸 誠一

監 事 中澤 晃一
